

和水町の医療費が高額である疾病は…



1位 心臓病

2位 脳血管疾患



これらの病気に共通する原因は？

血管の傷みです。

血管が傷むのは、高血圧、高血糖、高脂血症、高尿酸血症などの状態が続くからです。



どうしてこれらの病気の治療費が高額になるの？

病気が悪化してから気づくことが多いのです。

血管の傷みは自覚症状がないため、知らぬ間に病気が進行してしまっています。自覚症状が出て、治療を開始したときには病気が進行しており、医療費も高額になってしまうのです。



これらの病気を予防するには？

特定健診を受けて、自分の体をチェックしましょう！

和水町の特定健診は**8月末まで**です。
まだ健診を受けていない人は、早めに受けましょう。
また、まだ申し込みをしていない人は、ご連絡ください。



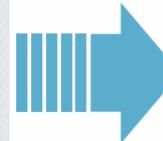
問い合わせ先 本庁 税務住民課 国保年金係 ☎0968・86・5723
総合支所 住民課 住民生活係 ☎0968・34・3111 (内線752)

パスポート(旅券)の申請・交付場所が変わります!!



●申請・交付場所

現在
熊本県パスポートセンター
各地域振興局



10月3日(月)から
和水町役場 本庁 税務住民課
(三加和総合支所では行いません。)



- 申請受付時間……………平日 午前9時～午後4時30分
- 旅券交付時間……………平日 午後5時まで
- 対象者……………和水町に住所を有する人、または、和水町に居所がある人
- 交付までの日数……………2週間程度

問い合わせ先 本庁 税務住民課 戸籍住民係 ☎0968・86・5723

『動物虐待は許されません!』

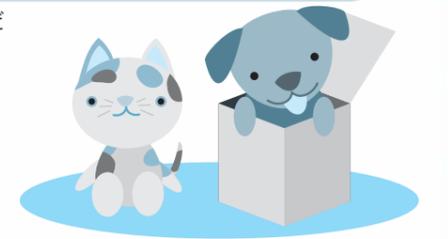
6月に町内で犬や猫が変死しているとの届け出があり、和水町、警察や有明保健所では現場周辺のパトロールを行い、防災無線で注意を呼びかけました。農薬や除草剤などの毒劇物によるものと思われます。

みだりに動物を殺したり、傷つけると、**「動物の愛護及び管理に関する法律」**により処罰されます。動物の虐待は許されません!

- ①愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者……………1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- ②愛護動物に対し、みだりに餌や水を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者……………50万円以下の罰金
- ③愛護動物を遺棄した者……………50万円以下の罰金

※愛護動物とは…人に飼われている哺乳類、鳥類や爬虫類に属する動物など

9月1日～30日は、熊本県動物愛護月間です。
動物を可愛がり、適正な飼養に心がけましょう。



問い合わせ先 本庁 税務住民課 生活環境係 ☎0968・86・5723
総合支所 住民課 住民生活係 ☎0968・34・3111 (内線751)
有明保健所 衛生環境課 ☎0968・72・2184